

高等教育・教育課程の質の保証・向上を図る「総合的学習指導法」の内容に関する研究

最終更新日：2019年4月26日

【プロジェクト代表者】
教職教育院
助教
菅沼 敬介

キーワード

・総合的な学習の時間 ・総合的な学習の時間に関する指導法 ・カリキュラム・マネジメント

プロジェクトの内容（目的・方法・結果と意義）

目的：現在の総合的な学習の時間は、質の高い学習が展開されているものばかりではなく、活動のみが形骸化されて残っている授業実践も散見される。質の高い授業実践者の育成が急務であると同時に、教育職員免許法の改定に伴い、「総合的学習の指導法に関する科目」が必修となるタイミングに合わせて、教員養成大学には質の高い内容を保証する義務があると考え研究の目的とする。

方法：1. 総合的な学習の時間で育む資質・能力に関する文献調査
2. 「総合的学習に関する科目」の在り方、求められるものに関する文献調査
3. 「総合的学習に関する科目」の授業実践研究
4. 「総合的学習に関する科目」の受講学生の意識の変容と指針の提示

結果：1. 総合的な学習の時間の本質は、「主体的に学びに向かう姿勢」「教科の問題解決とは一線を画した、スケールの大きさの違う学習過程」「課題探究する中で、必然的に自然的に生まれる協同的な学び」である。
2. 実感を伴い、実践力を身につけ、指導力を身につける為に総合的な学習の時間における「実践的指導力」を定義した。
3. 「基礎の保証」「学習指導要領・解説の理解」「実践事例の提示・検討」「総合的な学習の時間の有識者の単元計画作成・検討の参加」が担保された授業実践となった。
4. 本研究で実践した「総合的学習指導法」は、学生にとって大変有意義な授業になったことが明らかとなった。

成果の応用可能性（私たちの活動の成果は、このような分野にこのように貢献することができます。）

1. 学問的効果

- (1)総合的な学習の時間で育むべき資質・能力の明瞭化及び具体化
- (2)「総合的学習に関する科目」に求められる、資質・能力の明確化及び具体化
- (3)「総合的学習に関する科目」の授業実践モデルの作成

2. 社会的効果

- (1)「総合的学習に関する科目」の授業実践の充実
- (2)小・中学校における資質・能力の育成を期待できる総合的な学習の時間の授業実践の提供
- (3)実践的指導力の育まれた受講生の、総合的な学習の時間の授業実践の充実

3. 今後の展望

教授・学習法の確立を目指すことに意義をたず、子供の関心・意欲に沿った授業を目指す総合的な学習の時間においては、あくまでも実際の子供達がいなければ、模擬授業の効果も薄い。そのため単元計画にとどまり、模擬授業に至っていない。本当の意味で「実践的指導力」を養う為には、目の前に迫る具体的な授業実践のために「単元計画作成」を実施し、その単元計画を使い「模擬授業」を実施する。更に「事後研究」を行うことを目指し、より学修効果の高い「総合的な学習の時間の指導」を研究していくこととする。

このプロジェクトの形成に寄与した制度等

平成30年度福岡教育大学研究推進支援プロジェクト経費

プロジェクト構成員（所属・職名・氏名・役割分担）

津川 裕（生活総合教育講座 教授 調査研究）
福重 重人（教育学部 非常勤講師 実践研究）
都築 智（愛知県安城市立桜井小学校 校長
総合的な学習の時間の年間指導計画）
清水 洋一（愛知県豊川市立御油小学校 校長
総合的な学習の時間の年間指導計画）
柴田 道理（愛知県豊川市立赤坂小学校 校長
総合的な学習の時間の年間指導計画）